



令和6年度（2024年度）

第 3 回 定 例 庁 議

令和6年5月8日(水)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 協議事項

- (1) 令和6年松本市議会第2回臨時会提出予定議案について（1）……………（総務部）

2 報告事項

- (1) 実施計画第55号の策定について……………（総合戦略局・財政部）

〈 配布資料 〉

- (2) デジタルシティ松本推進機構の取組みについて……………（総合戦略局）
(3) 中山地区における林野火災について……………（危機管理部）
(4) 令和5年度のごみ量等について……………（環境エネルギー部）

庁 議 日 程 に つ い て

第4回定例庁議	5月20日(月)	8時30分～
第5回定例庁議	6月 3日(月)	8時30分～

庁 議 資 料
6 . 5 . 8
総 務 部

（ 協 議 事 項 ）

令和 6 年松本市議会第 2 回臨時会 提出予定議案について

（ 1 ）

担当	行政管理課
課長	松本 志保
	（内線 1 2 1 0）

令和 6 年 松 本 市 議 会 第 2 回 臨 時 会
提 出 議 案 総 括 表

1 議 案

区 分	件 数	内 容
条 例	1 件	○改正
専決処分	3 件	○5 年度補正予算 ・ 一般会計 ・ 特別会計 2 件
計	4 件	_____

2 報 告

(1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2 件

目 次

議案番号	件 名
第 1 号 (報告)	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
報第 1 号	令和 5 年度松本市一般会計補正予算 (第 10 号)
報第 2 号	令和 5 年度松本市地域排水施設事業特別会計補正予算 (第 4 号)
報第 3 号	令和 5 年度松本市市街地駐車場事業特別会計補正予算 (第 3 号)

令和 6 年 松 本 市 議 会 第 2 回 臨 時 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 用語の整理 3 施 行 6. 5. 27等
報 告 第 1 号 } 報 告 第 3 号	令和5年度補正予算 (専決報告)	令和5年度一般会計補正予算 令和5年度特別会計補正予算(2会計)

2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2件
- ア その他事故にかかわるもの 2件

令和5年度
3 月 補 正 予 算 の 概 要
(3月28日専決)

1	補正予算の要点	2
2	補正予算の規模	2
3	会計別補正予算額	2
4	一般会計補正予算額	
	(1) 歳入	3
	(2) 歳出	4
5	補正予算の主な内容	
	(1) 一般会計	
	ア 歳出	5
	イ 歳入	6
	ウ 繰越明許費	6
	(2) 特別会計	
	ア 歳入・歳出	7
	イ 繰越明許費	7

1 補正予算の要点

緊急に補正措置が必要な経費を中心に計上しました。

2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は、4,509万円の追加、補正後の予算規模は1,127億2,185万円、前年同期比では2.9%の減となりました。
- (2) 特別会計は、地域排水施設事業特別会計で歳出予算の組替、市街地駐車場事業特別会計で繰越明許費の設定、補正後の予算規模は524億9,987万円、前年同期比では1.6%の減となりました。
の減となりました。
- (3) 全会計では4,509万円の追加、補正後の予算規模は1,925億2,400万円、前年同期比では2.4%の減となりました。

3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)		令和5年度3月補正予算 (3月28日専決)			前年度同期 予算額	対前年度 同期 増減率(%)
		補正前の額	補正額	計		
一 般 会 計 (第10号)		112,676,760	45,090	112,721,850	116,054,020	△ 2.9
特 別 会 計	地 域 排 水 施 設 事 業 (第4号)	103,860	(組替) —	103,860	102,590	1.2
	市 街 地 駐 車 場 事 業 (第3号)	294,710	(繰越明許費) —	294,710	272,770	8.0
	そ の 他 の 特 別 会 計	52,101,300	—	52,101,300	52,974,700	△ 1.6
	小 計	52,499,870	—	52,499,870	53,350,060	△ 1.6
企 業 会 計		27,302,280	—	27,302,280	27,776,160	△ 1.7
合 計		192,478,910	45,090	192,524,000	197,180,240	△ 2.4

4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円)

款	令和5年度3月補正予算 (3月28日専決)				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 市 税	38,290,700	—	38,290,700	34.0	37,323,800	32.2	2.6
2 地 方 譲 与 税	961,370	—	961,370	0.9	929,670	0.8	3.4
3 利 子 割 交 付 金	13,000	—	13,000	0.0	13,000	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	181,000	—	181,000	0.2	169,540	0.2	6.8
5 株式等譲渡所得割交付金	209,000	—	209,000	0.2	122,370	0.1	70.8
6 法 人 事 業 税 交 付 金	628,440	—	628,440	0.6	698,110	0.6	△ 10.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,458,730	—	6,458,730	5.7	6,512,530	5.6	△ 0.8
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000	0.0	29,000	0.0	6.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	80,070	—	80,070	0.1	66,160	0.1	21.0
10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	34,900	—	34,900	0.0	34,900	0.0	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	244,300	—	244,300	0.2	255,560	0.2	△ 4.4
12 地 方 交 付 税	15,828,010	—	15,828,010	14.0	15,465,810	13.3	2.3
13 交通安全対策特別交付金	40,000	—	40,000	0.0	47,000	0.0	△ 14.9
14 分 担 金 及 び 負 担 金	500,230	—	500,230	0.4	545,540	0.5	△ 8.3
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,666,390	—	1,666,390	1.5	1,550,580	1.3	7.5
16 国 庫 支 出 金	18,535,180	—	18,535,180	16.4	20,447,490	17.6	△ 9.4
17 県 支 出 金	6,524,340	—	6,524,340	5.8	6,618,420	5.7	△ 1.4
18 財 産 収 入	445,020	—	445,020	0.4	346,240	0.3	28.5
19 寄 附 金	329,120	—	329,120	0.3	456,240	0.4	△ 27.9
20 繰 入 金	4,250,810	19,460	4,270,270	3.8	4,742,970	4.1	△ 10.0
21 繰 越 金	2,243,840	—	2,243,840	2.0	2,450,550	2.1	△ 8.4
22 諸 収 入	9,196,610	411,430	9,608,040	8.5	8,205,240	7.1	17.1
23 市 債	5,984,700	△ 385,800	5,598,900	5.0	9,023,300	7.8	△ 38.0
合 計	112,676,760	45,090	112,721,850	100.0	116,054,020	100.0	△ 2.9

(2) 歳出

(単位:千円)

款	令和5年度3月補正予算 (3月28日専決)				前年度同期		対前年度
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	同期増減率 (%)
1 議会費	430,540	—	430,540	0.4	433,140	0.4	△ 0.6
2 総務費	14,920,250	17,190	14,937,440	13.3	14,420,590	12.4	3.6
3 民生費	40,685,780	19,460	40,705,240	36.1	38,528,190	33.2	5.7
4 衛生費	7,935,140	—	7,935,140	7.0	10,117,500	8.7	△ 21.6
5 労働費	149,280	—	149,280	0.1	146,280	0.1	2.1
6 農林水産業費	2,640,880	—	2,640,880	2.3	2,639,460	2.3	0.1
7 商工費	8,844,710	1,910	8,846,620	7.9	8,713,260	7.5	1.5
8 土木費	8,636,470	52,210	8,688,680	7.7	9,156,180	7.9	△ 5.1
9 消防費	2,679,260	—	2,679,260	2.4	2,659,370	2.3	0.7
10 教育費	13,014,630	—	13,014,630	11.5	17,199,400	14.8	△ 24.3
11 災害復旧費	101,890	—	101,890	0.1	246,810	0.2	△ 58.7
12 公債費	9,009,540	—	9,009,540	8.0	9,090,770	7.8	△ 0.9
13 諸支出金	3,471,170	—	3,471,170	3.1	2,522,850	2.2	37.6
14 予備費	157,220	△ 45,680	111,540	0.1	180,220	0.2	△ 38.1
合計	112,676,760	45,090	112,721,850	100.0	116,054,020	100.0	△ 2.9

5 補正予算の主な内容

(1) 一般会計

(○は新規)

ア 歳出

【総務費】	(149億2,025万円 → 149億3,744万円)	1,719万円
○ 結婚新生活支援事業費追加	1,139万円	
・ 補助金		
申請者の増によるもの (97件→181件)		
○ 返還金追加	512万円	
・ 保育士等処遇改善臨時特例交付金		
○ 市税等課税費追加	68万円	
・ システム改修委託料		
令和6年度個人市民税における定額減税の実施に向けて、 システムの改修を行うもの (令和5年度から令和6年度に かけて行う改修作業のうち、令和5年度実施分)		
【民生費】	(406億8,578万円 → 407億 524万円)	1,946万円
○ 価格高騰低所得世帯重点支援事業費追加		
申請者の増によるもの (22,000世帯→22,278世帯)		
[支給額] 1世帯あたり 70,000円		
・ 価格高騰低所得世帯重点支援給付金 (国制度分)		
【商工費】	(88億4,471万円 → 88億4,662万円)	191万円
○ 観光宣伝事業費追加		
○ 白馬松本バス運行事業補助金		
令和6年1月17日～2月14日の間に実施した、白馬－松本 間の冬期バス実証運行の結果、アルピコ交通株式会社が 負担する運行経費に収支不足が生じたため、相当額を補 填するもの		
【土木費】	(86億3,647万円 → 86億8,868万円)	5,221万円
○ 単独道路橋りょう維持補修事業費追加		
積雪や路面凍結に対応する出動経費等を追加するもの		
・ 除雪委託料		
【予備費】	(1億5,722万円 → 1億1,154万円)	△4,568万円

イ 歳入

【繰入金】 (42億5,081万円 → 42億7,027万円) 1,946万円

○ 財政調整基金繰入金追加

【諸収入】 (91億9,661万円 → 96億 804万円) 4億1,143万円

○ 総務費雑入追加

・ 波田扇子田運動公園移設補償金

波田扇子田運動公園移設に係る公園整備工事等の契約が締結されたことを受け、国からの補償金が追加交付されるもの

【市債】 (59億8,470万円 → 55億9,890万円) △3億8,580万円

○ 波田扇子田運動公園移設整備事業費充当債更正減

ウ 繰越明許費

(7) 追加

(単位：千円)

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定年
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
葬祭センター管理運営費	201,170	74,800				74,800	有	能登半島地震の影響により資材の調達に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため	R6.5
単独道路新設改良事業	344,290	34,730				34,730	有	能登半島地震の影響により資材の調達に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (市道1699号線、2265号線)	R6.6
計	2件	109,530	0	0	0	109,530			

(2) 特別会計

ア 歳入・歳出

【地域排水施設事業】 (1億 386万円 → 1億 386万円) 組替
(歳出)

- 特定地域生活排水事業費更正減 △3万円
- 市債償還利子追加 3万円

イ 繰越明許費

【市街地駐車場事業】

(単位：千円)

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定年
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
松本城大手門駐車場管理運営費	76,390	5,480				5,480	有	能登半島地震により資材の調達に時間を要し、年度内の竣工が見込めないため	R6.5
計	1件	5,480	0	0	0	5,480			

庁 議 資 料
6. 5. 8
総合戦略局・財政部

(報告事項)

実施計画第55号の策定について

1 趣旨

第11次基本計画を推進し、基本施策の目標を達成するため、令和7度から3年間で取り組む事業をとりまとめる実施計画第55号を策定するものです。

2 策定の考え方

- (1) 第11次基本計画の基本施策に掲げる成果目標の達成を目指します。
- (2) 市長公約（5分野・30項目）の実現に向けた事業計画の立案を行います。
- (3) 総合戦略会議での議論を踏まえ、「5つの重点戦略（人口定常化、新交通、市街地活性、地域拠点、グリーン・デジタル）」の推進に取り組みます。
- (4) 統計データなどを活用し、客観的根拠に基づく、具体的な事業立案を目指します。
- (5) 「行政評価」等に基づく、事業の見直しや改善の機会とします。
- (6) SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、持続可能性の視点を持った計画とします。

3 策定事業

- (1) 対象事業は、政策的経費事業です。
- (2) 次に掲げる事業は、実施計画対象外です。
 - ア 政策的議論を伴わない修繕・営繕、備品購入・更新などの事業
 - イ 枠配当的な建設事業
 - ウ ハード事業のうち、廃止（解体）事業
 - エ 職員配置に関する事業
 - オ 個別施設計画で事業計画に未記載の事業
 - カ 県大会規模までの各種大会開催事業

4 策定方法

昨年度に引き続き、財務会計システムにより作成します。

システム入力開放については、策定要領通知とは別に改めて周知します（5月末頃からの開始を予定）。

5 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------|----------|
| 5. 27 | システム入力開放 |
| 6. 21 | 計画書提出締切 |
| 24～ | 担当者ヒアリング |
| 8. 19～28 | 部局長ヒアリング |
| 10. 上旬 | 二役ヒアリング |

6 その他

- (1) 総合戦略会議での議論を踏まえ、担当部局での更なる検討の下、実施計画を策定するとともに、各部局長において、事前に内容を精査してから提出してください。
- (2) 5つの重点戦略は、全庁一丸となって取り組む最重要施策であることから、主管部局のみならず部局横断の取組みとして、計画立案を進めてください。
- (3) 新規事業立案に当たっては、一つひとつの既存事業の必要性について見つめ直し、ビルドのためのスクラップや効率化を図ってください。
- (4) 事業の見直しを積極的に行い、5つの重点戦略及び第11次基本計画の主要事業に取り組む財源を確保してください。
- (5) 今年度中に早期に取り組むべき事業については、速やかに検討を行い、別途協議してください。

担 当

総合戦略室	次長	藤井	昌浩（内線 1115）
財政課	課長	池上	浩平（内線 1340）

(報告事項)

デジタルシティ松本推進機構の取組みについて

1 趣旨

デジタルシティ松本推進機構（機構長：宮之本副市長。以下「D i g i M A T」という。）の取組状況について報告するものです。

2 経過

- R 5. 4. 1 D i g i M A Tの事業経費について、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・横展開型）の交付決定
（事業期間：令和5年度から令和7年度までの3年間）
- 1 2 D i g i M A T設立総会
- 9. 2 1 令和5年度の調査研究プロジェクトに係る審査委員会にて3件採択
- 1 0. 1 8 市議会総務委員協議会に取組状況を報告
- 6. 4. 1 1 令和6年度D i g i M A T総会
- 1 8 令和6年度の社会実証プロジェクトに係る審査委員会にて2件採択

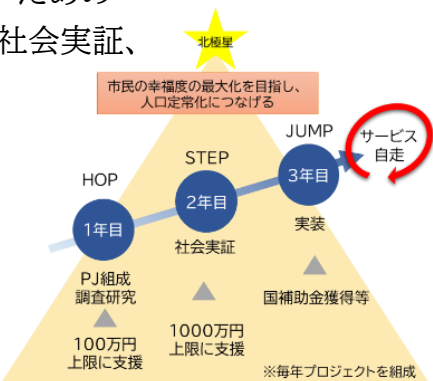
3 D i g i M A Tの概要

(1) 目的

デジタル人材が育まれ、デジタルを駆使して働くことができ、便利さを実感できるサービスが生まれる「イノベーション・エコシステム」を形成し、将来にわたり「デジタルシティ松本」をシンカし、もって、デジタル分野から「人口定常化」に貢献するもの

(2) 活動内容

- ア 地域課題の解決や新しい価値の創造に資するデジタルサービス創出への支援
「市民の幸福度の最大化を目指し、人口定常化につなげる」ためのデジタルサービス創出に向け、1年目を調査研究、2年目を社会実証、3年目を実装の段階と想定した3年間を事業期間とするプロジェクトを支援
- イ 地域デジタル人材の育成



(3) 会員（R 6. 4. 3 0時点）

正会員 (8者)	セイコーエプソン(株)、ソフトバンク(株)、(株)テレビ松本ケーブルビジョン、日本電気(株)、東日本電信電話(株)、(株)日立システムズ、Search Space(株)及び松本市
特別会員 (3者)	長野県、信州大学及びまつもと Re-Design Hub

4 令和5年度の主な取組内容

- (1) 3 件の調査研究プロジェクトに対し、1 プロジェクト当たり 1 0 0 万円を上限に補助金による支援を実施
- (2) デジタルシティ松本フォーラム 2 0 2 3（松本市主催）を共催
- (3) 機構の愛称を「D i g i M A T」に決定
- (4) 新規会員の入会制度を新設

5 令和6年度取組内容

- (1) 社会実証プロジェクトの支援

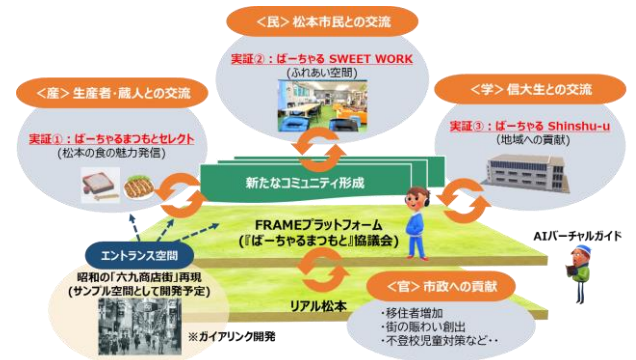
令和5年度の調査研究を踏まえて作成されたプロジェクト実証計画書を審査委員会が審査し、2 件の社会実証プロジェクトを採択しました。今後、1 プロジェクト当たり 1, 0 0 0 万円を上限に補助金による支援を行います。

ア プロジェクト審査委員会

役職、所属等	氏名
◎審査委員長 機構長（松本市副市長）	宮之本 伸
有識者（信州大学 理事・副学長（情報・DX担当））	不破 泰
デザイナー	後藤 啓一
デザイナー	藤田 昭
長野県 DX推進課	村田 ひなの
信州大学 情報・DX推進機構	島田 夏美
まつもと Re-Design Hub（松本信用金庫）	前田 佳奈
松本市 DX推進本部	北村 美春

イ 採択結果

名 称	松本市における観光メタバースおよび3DCGの産業育成に向けた施策
事業者	ソフトバンク(株)
狙い	産業の創出
サービス	・ 3DCGの制作ができる人材を育成 ・ 育成した人材の就業機会を提供 ・ 3DCGの活用需要が想定される企業にアプローチし、案件を獲得できる仕組みづくり ・ バーチャル空間でイベントを開催し、国内外へ松本市をアピール 等 松本市内の企業・教育機関・フリーランス (サザンガク) 作業委託 SoftBank 基本契約 (MOU) 8EX 制作物を納品 3DCG制作会社 制作物を納品 クライアント企業 (自動車メーカー、不動産事業者、医療機関、教育機関) OJT 案件紹介 作り手 売り手 買い手 使い手 SoftBankが主に松本市外から獲得した3DCG制作案件を松本市内の組織に制作を委託。OJTのしくみと併せて市内の3DCG産業育成をねらう。

名 称	“ばーちやるまつもと”による市民主体のシティプロモーション
事業者	代表：(株)日立システムズ 共同：セイコーエプソン(株)、(株)テレビ松本ケーブルビジョン
狙い	関係人口の創出、シビックプライドの醸成
サービス	・松本をテーマにしたバーチャル空間「ばーちやるまつもと」を構築 ・その中で、地元企業の酒や味噌を販売（ばーちやるまつもとセレクト） ・市外の人と市民とのふれあいづくり（ばーちやるSWEET WORK） ・信州大学の新しい授業の形の提供（ばーちやるShinshu-u） ・市民や学生がバーチャル空間の構築に関わる仕組みづくり 等  The diagram illustrates the 'Bachyaru Matsumoto' project as a central hub for 'New Community Formation' (新たなコミュニティ形成). This hub is connected to several key areas: <民> 松本市民との交流 (Citizens of Matsumoto City): Includes '実証②: ばーちやる SWEET WORK (ふれあい空間)' (Proof 2: Bachi-yaru SWEET WORK (Fureai Space)). <産> 生産者・職人との交流 (Producers/Artisans): Includes '実証①: ばーちやるまつもとセレクト (松本の食の魅力発信)' (Proof 1: Bachi-yaru Matsumoto Select (Promoting the charm of Matsukano food)). <学> 信大生との交流 (Students of Shinshu University): Includes '実証③: ばーちやる Shinshu-u (地域への貢献)' (Proof 3: Bachi-yaru Shinshu-u (Contribution to the community)). <官> 市政への貢献 (Contribution to the City): Includes '移住者増加' (Increase in newcomers), '街の賑わい創出' (Creation of street vitality), and '不登校児童対策など' (Measures for truant children, etc.). FRAMEプラットフォーム (FRAME Platform): Labeled as '(「ばーちやるまつもと」協議会)' (Bachi-yaru Matsumoto Council). リアル松本 (Real Matsumoto): Includes 'エンタランス空間 昭和の「六九商店街」再現 (サンプル空間として開発予定)' (Entertainment space: Reproduction of Showa's 'Rokku Shotenkaichi' (Sample space for development)) and '※カリアリンク開発' (※Caria Link development). AIバーチャルガイド (AI Virtual Guide): Represented by a character icon.

(2) 新たな調査研究プロジェクトの支援

令和6年度も新たな調査研究プロジェクトを募集及び審査の上、取組みを支援します。

(3) 地域デジタル人材の育成

D i g i M A T会員及び人材育成プログラムを提供する機関と連携し、地域のデジタル人材育成に向けたイベントを開催します。

6 新規会員の入会受付

令和6年度から、市ホームページでD i g i M A Tへの入会受付を開始しました。

7 今後の進め方

- (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。
- (2) 市ホームページ等でD i g i M A Tの取組内容を広く周知します。

担当 DX推進本部
次長 島村 守
(内線 54201)

(報告事項)

中山地区における林野火災について

1 趣旨

令和6年4月29日(月)に中山地籍で発生した林野火災について、その概要を報告するものです。

2 日時

- (1) 覚知 4月29日(月) 13時39分
※建物火災の鎮圧14時24分、鎮火18時17分
- (2) 鎮圧 4月30日(火) 12時22分(覚知から約23時間後)
- (3) 鎮火 5月 1日(水) 10時14分(覚知から約44時間後)

3 場所

松本市中山上和泉(別紙「位置図」参照)

4 出火原因

伐採した竹を焼却していたところ周囲の竹藪へ延焼し、竹藪の東側に位置する住宅建物等へ拡大。その後、火の粉が山林内へと飛び火し林野火災に発展したものと推定される。

5 気象状況(観測地点:松本広域消防局(覚知時点))

風向:南南東、最大風速:11.8m/s、平均風速:5.1m/s、温度:26.5℃

6 損害状況

- (1) 林 野 約7ha(約300m×250m)
- (2) 建 物 全焼3棟、部分焼2棟 計5棟
- (3) 負傷者 1名(顔面及び左手の熱傷(中等症)) ※建物火災による負傷

7 出動体制

- (1) 全体概要【総計:78隊、466名(内、消防団42個分団、310名)】

日付	消防団		消防局		防災ヘリ※		備考
4/29	8個	131名	11隊	46名	1隊	6名	ヘリ散水19回
4/30	12個	83名	12隊	51名	1隊	7名	ヘリ散水22回
5/1	22個	96名	11隊	46名	—	—	

※長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」

- (2) 消防団員体制

ア 4月29日(月) …本団、8個分団 総員131名(詰所待機要員含む)
 本団 6名【団長、副団長5名】
 中央ブロック 2個分団、車両3台、人員23名【3・6分団】
 東山ブロック 3個分団、車両5台、人員46名【7・18・19分団】
 南部ブロック 3個分団、車両7台、人員56名【15・16・21分団】

イ 4月30日(火) …本団、12個分団 総員83名(詰所待機なし)
本団 6名【団長、副団長5名】
東山ブロック 7個分団、車両12台、人員52名
【7・17・18・19・22・23・24分団】
四賀ブロック 4個分団、車両5台、人員20名【25・26・27・28分団】
南部ブロック 1個分団、車両1台、人員5名【16分団】

ウ 5月1日(水) …本団、22個分団 総員96名(詰所待機なし)
本団 6名【団長、副団長5名】
中央ブロック 5個分団、車両2台、人員10名【1・2・3・4・6分団】
河西ブロック 1個分団、車両1台、人員4名【11分団】
東山ブロック 7個分団、車両9台、人員45名
【7・17・18・19・22・23・24分団】
四賀ブロック 3個分団、車両2台、人員6名【25・26・28分団】
南部ブロック 4個分団、車両5台、人員17名【13・15・20・21分団】
梓川ブロック 2個分団、車両2台、人員8名【36・39分団】

8 活動概要

主な消火活動としてヘリコプターによる上空からの散水とともに、地上では可搬型ポンプの特性を生かして水利から約200m地点まで中継送水を行い、放水及び背負い式水のう(ジェットシューター)による散水を実施しました。

9 野焼き等の禁止の徹底について

野焼き、畔焼きは原則禁止されており、これまで市ホームページ、町内回覧、安心ネット及び防災行政無線で注意喚起を行っているところですが、関係法令の遵守等更なる徹底を図ります。

関係法令等

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

次の例外(一例)を除き廃棄物の焼却禁止

例1 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

例2 たき火その他日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

(2) 森林法及び松本市火入れに関する条例

森林及びその周辺で火入れを行う場合は許可制

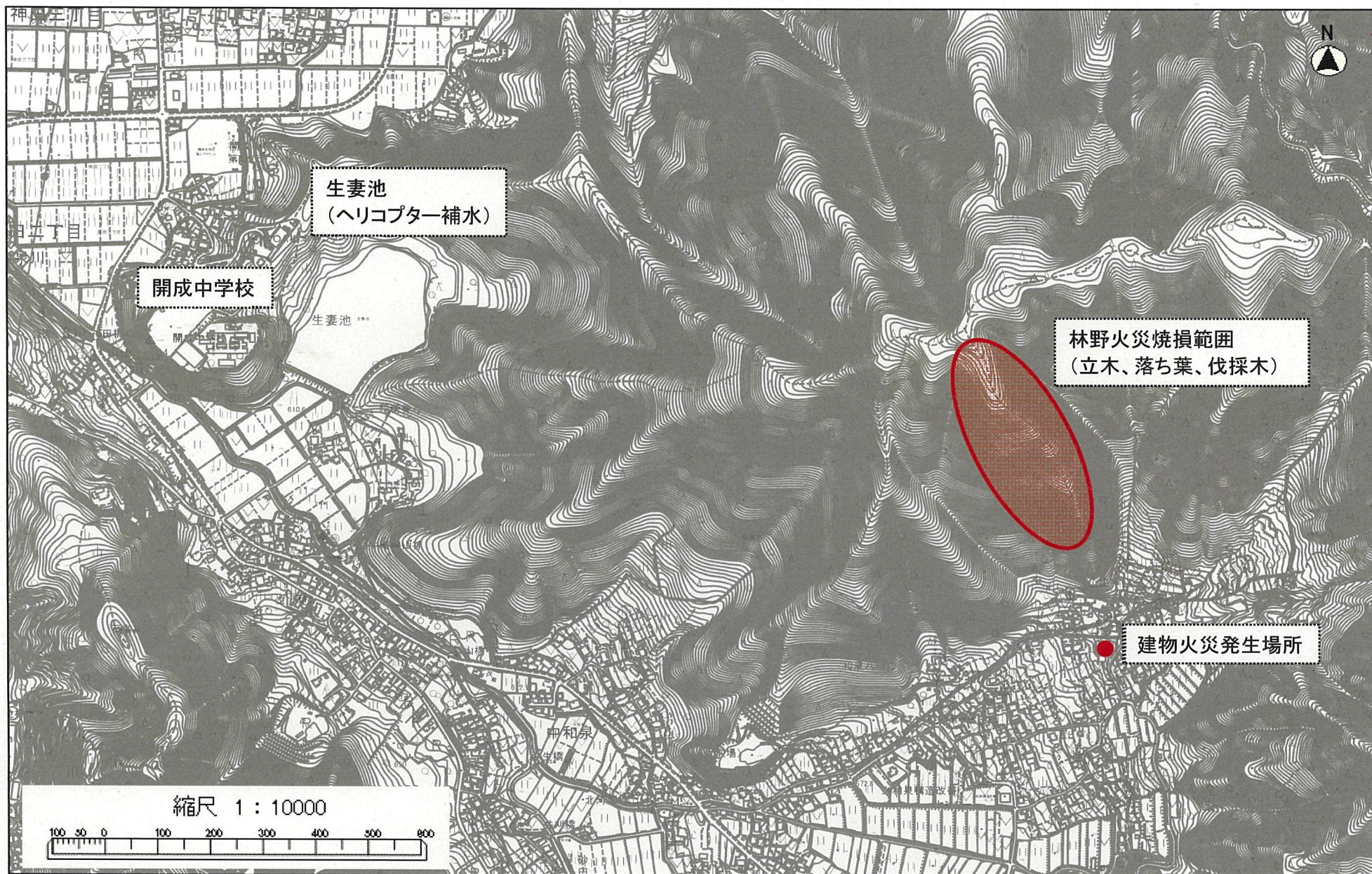
(3) 松本広域連合火災予防条例

火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為等の届出

10 今後の対応

- (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。
- (2) 火災予防強化のための効果的な対策について、関係課と連携して対応します。

担当	消防防災課
課長	内山 博司
	(内線2720)



中山地籍火災位置図

○南側斜面



○山頂付近



○中腹付近



令和5年度のごみ量等について

令和5年度のごみ量および家庭系及び事業系可燃ごみの組成・食品ロス調査結果について報告するものです。

1 令和5年度のごみ量

(1) 趣旨

本市のごみ排出状況を的確に把握し、今年度も引き続きごみの減量化及び再資源化等に積極的に取り組むため、令和5年度のごみ量の状況等を集計しましたので、報告するものです。

(2) ごみ量の状況

ア 令和5年度の実績

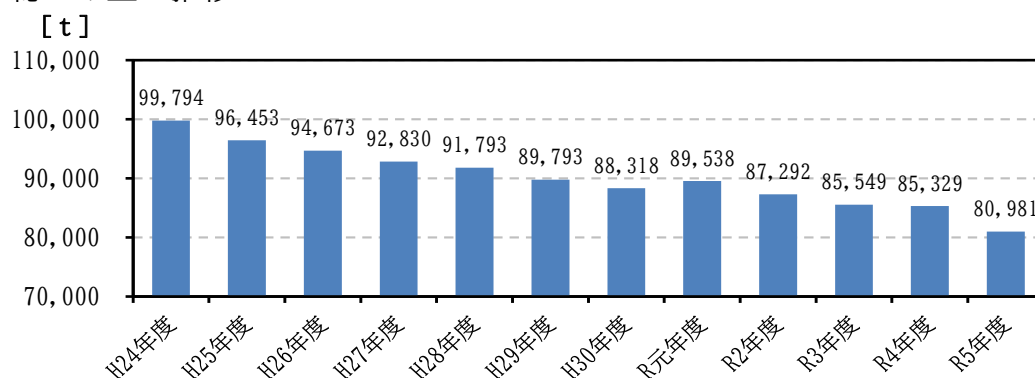
(ア) 処理量

種 別		年 度	R 4 年度 (t)	R 5 年度 (t)	増 減	
					重量 (t)	割合 (%)
可燃ごみ	家庭系		36,769.9	33,529.1	△ 3,240.8	△ 8.8
	事業系		39,495.9	38,398.0	△ 1,097.9	△ 2.8
	計		76,265.8	71,927.1	△ 4,338.7	△ 5.7
破 砕 ご み			303.0	338.4	35.4	11.7
埋 立 ご み			715.0	657.5	△ 57.5	△ 8.0
資 源 物 ※			8,044.7	8,057.5	12.8	0.2
総 ご み 量			85,328.5	80,980.5	△ 4,348.0	△ 5.1
1人1日当たり (g/1人1日)			988	939	△ 49.6	△ 5.0
あずさセンター汚泥			337.3	305.1	△ 32.2	△ 9.5
総 合 計			85,665.8	81,285.6	△ 4,380.2	△ 5.1
粗 大 ご み (台)			4,411	4,213	△ 198	△ 4.5

※資源物のうち、令和5年度から全市で分別回収を開始したプラスチック資源回収量

区分			R 4 年度	R 5 年度	前年比	
			重量[t]	重量[t]	重量増減[t]	割合[%]
①	プラスチック資源 (R4は容器包装プラスチック)		880.7	1,197.2	316.5	35.9%
②	大型 プラスチック資源	収集	0	107.1	107.1	100.0%
		持込	0	55.1	55.1	100.0%
③	プラスチック資源 合計		880.7	1,359.4	478.7	54.4%

(イ) 総ごみ量の推移



イ 現状

総ごみ量は、前年度に比べ約 4,348 トン（約 5.1 パーセント）の減少となりました。その内訳は以下のとおりです。

- (ア) 家庭系および事業系可燃ごみが前年度に比べ約 4,339 トン（約 5.7 パーセント）減少しました。これは、プラスチック資源（大型プラスチック資源含む。）を分別変更したことが一因です。
- (イ) 全市で分別回収を開始したプラスチック資源（大型プラスチック資源含む。）は、前年度に比べ約 479 トン増加しました。これにより松本クリーンセンターにおける可燃ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量を約 1,326 トン削減する効果がありました。
- (ウ) 資源物（集団回収量を含む。）は、前年度に比べ約 13 トン（約 0.2 パーセント）の増加となりました。また、リサイクル率は前年度の 9.5 パーセントに比べ 10.1 パーセントに増加しました。金属類や紙類が減少した一方、プラスチック資源が増加したことが主な要因です。

ウ 目標値との比較

平成 29 年度末に策定し、令和 6 年度に中間改訂した松本市一般廃棄物処理計画（平成 30 年度（2018 年度）～令和 9 年度（2027 年度）版）（以下「処理計画」という。）に掲げた令和 5 年度の目標値との比較は、下表のとおりです。

区分	総ごみ量	1人1日 当たりの ごみ 排出量	家庭系 ごみ 排出量	1人1日 当たりの 家庭系 ごみ 排出量	事業系 ごみ 排出量	1人1日 当たりの 事業系 ごみ 排出量	資源物 + 集団回収	リサイ クル率 (※1)	人口 (※2)
	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[%]	[人]
計画目標値 (令和5年度)	80,490	932	37,654	436	33,250	385	9,586	12.0	235,964
実績値 (令和5年度)	80,981	939	34,014	394	38,909	452	8,058	10.1	235,664
実績値/目標値 [%]	100.6	100.7	90.3	90.4	117.0	117.5	84.1	84.2	—

※1 リサイクル率は、「(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100」で算出しています。

※2 実績値（令和5年度）の人口は、令和5年10月1日付けの公表値

(ア) 家庭系ごみ排出量は、目標値を達成することができました。

(イ) 総ごみ量及び事業系ごみ排出量は、いずれの項目も目標値を達成できませんでした。

(ウ) リサイクル率は 10.1 パーセントであり、目標の 12.0 パーセントを達成できませんでした。

エ 不法投棄
(7) 発生量

年 度		R 4 年度		R 5 年度		増 減	
種 別		件数	重量	件数	重量	重量・台数	割合(%)
処 理 量 (t)	可 燃 ご み		2		3	1	50.0
	不 燃 ご み	233	4	266	2	△ 2	△ 50.0
	合 計		6		5	△ 1	△ 16.7
家電 4 品目(台)		52		61		9	17.3

(イ) 現状

不法投棄の処理量は、前年度と比べて可燃ごみが 50.0 パーセントの増加、不燃ごみが 50.0 パーセントの減少となりました。また、家電 4 品目は 17.3 パーセント増加しています。

オ 参考（ごみ量に関する詳細データ） 別紙 1 のとおり

2 令和 5 年度家庭系及び事業系可燃ごみの組成・食品ロス調査結果について

(1) 趣旨

処理計画に基づき、家庭系及び事業系可燃ごみの排出実態を的確に把握し、ごみの減量化及び適正処理につなげるため、組成・食品ロス調査を実施しましたので、その結果について報告するものです。

(2) 調査方法

	項 目	内 容
ア	調査日	令和 5 年 11 月 20 日（月）～ 令和 5 年 12 月 7 日（木）
イ	調査対象	家庭系可燃ごみ 事業系可燃ごみ（飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅、事業所）
ウ	調査項目	組成調査：生ごみ、プラスチック類、紙類、布類、木竹類、ゴム・皮革類、不燃物、金属類及びその他に分類（リサイクルの可否を分類できるものは更に細分化） 食品ロス調査（※）：生ごみを調理くず、食べ残し、手付かず食品、食品以外に分類（食品ロスの割合を算出するため、調理くずのうち可食部や期限付き食品等に、更に細分化） 含有水分量調査：各サンプルを任意の量採取し乾燥させ、湿重量と乾燥重量の差から含有水分量を算出

※食品ロス調査は家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみ（飲食店、小売店、宿泊施設）を対象に実施

(3) 調査結果（詳細は別紙 2 のとおり）

ア 組成調査

(7) 生ごみ以外の内訳は各排出形態によりばらつきがありますが、これまでと同様に小売店では「プラスチック類」、その他の 5 区分では「紙類」が最も多い割合となりました。

(イ) 家庭系可燃ごみにおけるリサイクル可能な「プラスチック類」及び「紙類」の割合が昨年度と比べて減少となりました。特に「紙類」は調査開始後、最も少ない割合となりました。

(ウ) 事業系可燃ごみのいずれの排出形態においても、「プラスチック類」の割合が多いことから、産業廃棄物の混入が継続的に見られます。

イ 食品ロス調査（家庭系可燃ごみ）

家庭系可燃ごみ全体に占める食品ロスの割合は、昨年度と比べて減少しました。なお、内訳は「調理くずのうち可食部」が最も高い割合ですが、昨年度と比較すると割合は減少しています。

ウ 食品ロス調査（事業系可燃ごみ）

事業系可燃ごみ全体に占める食品ロスの割合は、小売店において経年的に割合が高い傾向が続いている他、今年度は宿泊施設でも高い割合となりました。令和5年度のいずれの事業形態でも「食べ残し」が19パーセント以上と最も高い割合を示しており、経年的に「食べ残し」の割合が高い傾向が続いています。

エ 含有水分量調査

可燃ごみ全体に占める水分量は、排出形態によって増減がありますが、依然として30パーセント以上の水分量が含まれています。

3 今後の対応について

(1) 平成30年度以降、処理計画に定めた総ごみ量の目標排出量を未達成の状況が続いていることから、特に目標から乖離している事業系ごみの減量化を推進するため、紙類、剪定枝の搬入規制の実施及び搬入者への効果的な展開検査を行うとともに、事業所や廃棄物処理業者への指導等の更なる強化を図ります。

また、事業系ごみとして収集されているケースがある集合住宅ごみについては、家庭系ごみよりもリサイクル可能な品目の混入が多いため、居住者等に対するより効果的な分別促進方法について検討し、ごみの減量化を図ります。

(2) 家庭系ごみについては、食品ロスやリサイクル可能な品目の混入が依然としてあるため、分かりやすい方法で市民のごみ減量・分別意識の向上を図る施策など、3R徹底によるごみ減量の推進を図ります。

(3) 食品ロスについては、家庭系可燃ごみでは令和4年度より割合が減少しましたが、令和元年度から見て高い割合となっていること、事業系可燃ごみではこれまでと同様に高い割合となっていることから、「松本市食品ロス削減推進計画」に基づき更なる取組みを推進します。

(4) 可燃ごみに含まれる水分量を削減するため、イベントなどでの生ごみの水切り袋の配布等により周知啓発を継続して行います。

(5) 不法投棄については、引き続き警察及び市民と連携・協力し、パトロールの強化、投棄者の発見及び迅速な回収処理に努めるとともに、不法投棄防止の啓発に努めます。

(6) 可燃ごみの排出傾向を的確に把握するために重要な組成・食品ロス調査を今後も継続的に実施し、ごみ減量化施策の推進を図るとともに、「松本市食品ロス削減推進計画」の進行管理、食品ロス削減事業及びプラスチック資源一括回収による効果検証にも活用します。

担当

環境業務課 課長 林 浩司（内線 531210）

環境・地域エネルギー課 課長 鈴木 博史（内線 1440）

廃棄物対策課 課長 徳永 剣（内線 531250）

※使用している紙は、市役所で発生した使用済古紙を製紙機で再生したものです。



【ごみの削減に向けたキャッチフレーズ】

減らそう！分けよう！チャレンジ30・10 - 1人1日当たりの事業系ごみ30%・家庭系ごみ10%の削減に向けて -

ごみ量に関する詳細データ

1 令和5年度ごみ処理量詳細

種 別		年 度	R 4 年度 (t)	R 5 年度 (t)	増 減 重量(t)	割合(%)
可燃ごみ	家庭系		36,769.9	33,529.1	△ 3,240.8	△ 8.8
	事業系（一般持込を含む）		39,495.9	38,398.0	△ 1,097.9	△ 2.8
	計		76,265.8	71,927.1	△ 4,338.7	△ 5.7
破 砕 ご み			303.0	338.4	35.4	11.7
	破碎ごみのうち、金属資源化量		84.7	84.1	△ 0.6	△ 0.7
	〃 小型家電資源化量		0.0	0.0	0.0	-
埋 立 ご み			715.0	657.5	△ 57.5	△ 8.0
資 源 物	金 属 類		622.8	547.9	△ 74.9	△ 12.0
	紙 類		2,778.8	2,484.7	△ 294.1	△ 10.6
	び ん 類		1,602.0	1,537.4	△ 64.6	△ 4.0
	小 型 家 電		499.3	494.8	△ 4.5	△ 0.9
	古 布		182.7	232.1	49.4	27.0
	ペットボトル		184.0	186.9	2.9	1.6
	容器包装プラスチック (プラスチック資源)		880.7	1,359.4	478.7	54.4
	乾電池、蛍光灯		89.5	81.5	△ 8.0	△ 8.9
	スプレー缶・ライター		53.0	42.9	△ 10.1	△ 19.1
	コンクリート製品		19.1	21.1	2.0	10.5
	集団回収		1,132.8	1,068.8	△ 64.0	△ 5.6
	計		8,044.7	8,057.5	12.8	0.2
総 ご み 量			85,328.5	80,980.5	△ 4,348.0	△ 5.1
あずさセンター汚泥			337.3	305.1	△ 32.2	△ 9.5
総 合 計			85,665.8	81,285.6	△ 4,380.2	△ 5.1
粗 大 ご み (台)			4,411	4,213	△ 198	△ 4.5

※可燃ごみ量は、松本クリーンセンターへの搬入量（裏面(1)、松本市の令和5年度可燃ごみ量）から再資源化した紙類及び羽毛ふとん約2.4トンを除いた数値

2 不法投棄詳細

種 別		R 4 年度		R 5 年度		増 減	
処 理 量 (t)		件数	重量	件数	重量	重量・台数	割合(%)
	可 燃 ご み		2		3	1	50.0
	不 燃 ご み	233	4	266	2	△ 2	△ 50.0
合 計			6		5	△ 1	△ 16.7
家電4品目(台)		52		61		9	17.3
家電 4品目 (台)	テ レ ビ	39		53		14	35.9
	冷 蔵 庫	10		5		△ 5	△ 50.0
	洗 濯 機	2		3		1	50.0
	エ ア コ ン	1		0		△ 1	△ 100.0
	合 計	52		61		9	17.3

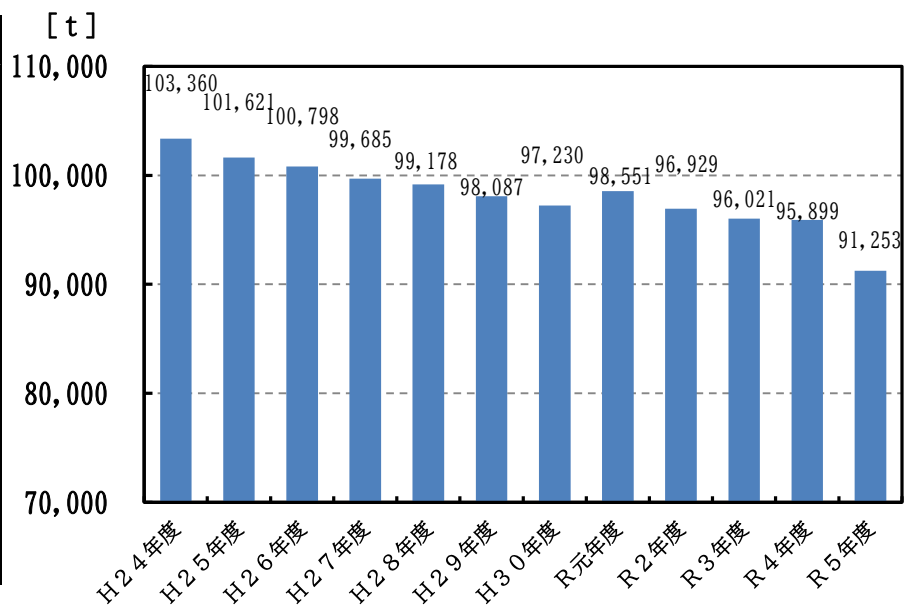
3 松本クリーンセンター搬入量詳細

(1) 令和5年度松本クリーンセンターごみ搬入量

		可燃ごみ	容器包装 プラスチック (プラスチック資源)	破碎ごみ	あずき 汚泥	合 計	前 年 度 比	
		[t]	[t]	[t]	[t]	[t]	[t]	[%]
松本市	R 5 年度	71,929.51	1,252.37	338.41	305.05	73,825.34	△ 3,963.86	△ 5.10
	R 4 年度	76,268.25	880.73	302.97	337.25	77,789.20		
塩尻市	R 5 年度	14,554.66	0.00	10.24	0.00	14,564.90	△ 497.38	△ 3.30
	R 4 年度	15,050.82	0.00	11.46	0.00	15,062.28		
山形村	R 5 年度	2,126.16	36.17	5.14	14.26	2,181.73	△ 123.03	△ 5.34
	R 4 年度	2,251.28	29.31	5.42	18.75	2,304.76		
朝日村	R 5 年度	680.96	0.00	0.31	0.00	681.27	△ 61.56	△ 8.29
	R 4 年度	742.33	0.00	0.50	0.00	742.83		
合 計	R 5 年度	89,291.29	1,288.54	354.10	319.31	91,253.24		
	R 4 年度	94,312.68	910.04	320.35	356.00	95,899.07		
前年度 比 較	増減量	△ 5,021.39	378.50	33.75	△ 36.69	△ 4,645.83		
	比率	△ 5.32	41.59	10.54	△ 10.31	△ 4.84		

(2) 松本クリーンセンター搬入量の推移

	搬入量	前年度比	日平均
	[t]	[%]	[t]
R5年度	91,253	△ 4.8	249
R4年度	95,899	△ 0.1	263
R3年度	96,021	△ 0.9	263
R2年度	96,929	△ 1.6	266
R元年度	98,551	1.4	269
H30年度	97,230	△ 0.9	266
H29年度	98,087	△ 1.1	269
H28年度	99,178	△ 0.5	272
H27年度	99,685	△ 1.1	272
H26年度	100,798	△ 0.8	276
H25年度	101,621	△ 1.7	278
H24年度	103,360	17.8	283



※閏年は、366 日で除してあります。

※令和2年度は、長野市の災害廃棄物を搬入した量（可燃ごみ 87.79 トン）を除してあります。

家庭系及び事業系可燃ごみの組成・食品ロス調査結果

単位：割合[%]

区分	家庭系 可燃ごみ					飲食店					小売店					宿泊施設					集合住宅					事業所				
	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3 ※1	R4	R5
可燃ごみ全体に占める割合																														
生ごみ	38.3	38.4	49.0	38.8	40.5	50.8	64.0	53.5	56.0	55.2	60.2	60.7	73.3	51.7	54.9	68.7	50.1	46.2	49.9	67.7	31.1	39.5	51.9	40.5	32.4	18.8	19.8	13.7 (9.8)	23.8	11.1
食品ロス	14.0	11.6	16.7	16.5	15.7	34.8	39.3	29.6	30.4	23.6	31.0	41.5	41.1	31.0	30.8	16.8	30.8	18.2	17.6	31.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調理くずのうち可食部	5.0	7.0	6.0	10.3	7.7	2.2	5.6	4.9	4.1	1.7	1.2	6.4	4.5	2.1	3.7	2.5	3.8	2.7	0.8	2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食べ残し	2.3	3.6	8.9	4.1	5.2	28.5	33.7	22.0	24.5	19.3	14.3	28.9	28.7	15.3	23.8	14.2	23.3	15.5	15.9	28.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
手付かず食品	6.7	1.0	1.8	2.1	2.8	4.1	0.0	2.7	1.8	2.6	15.5	6.2	7.9	13.6	3.3	0.1	3.7	0.0	0.9	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調理くず	22.9	25.4	29.4	21.2	22.0	14.9	22.3	22.1	25.0	28.8	29.2	16.5	32.2	19.8	24.1	47.8	16.8	26.7	31.1	30.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食品以外	1.4	1.4	2.9	1.1	2.8	1.1	2.4	1.8	0.6	2.8	0.0	2.7	0.0	0.9	0.0	4.1	2.5	1.3	1.2	5.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生ごみ以外	61.7	61.6	51.0	61.2	59.5	49.2	36.0	46.5	44.0	44.8	39.8	39.3	26.7	48.3	45.1	31.3	49.9	53.8	50.1	32.3	68.9	60.5	48.1	59.5	67.6	81.2	80.2	86.3 (90.2)	76.2	88.9
プラスチック類	17.3	15.7	19.8	13.8	13.1	16.7	12.1	20.5	18.4	20.6	28.6	26.8	21.4	35.2	26.2	9.2	14.7	15.6	17.4	9.9	20.0	15.9	17.3	19.0	18.2	30.6	25.1	32.6 (23.4)	31.5	29.3
リサイクル可能な割合 ※2	8.3	4.8	12.4	9.7	8.5	10.2	2.0	4.1	7.7	11.8	8.2	3.2	2.1	10.6	1.2	2.0	4.4	5.7	8.2	4.1	11.8	3.9	10.7	14.3	13.4	8.7	3.1	5.1 (3.7)	6.4	13.4
紙類	35.5	36.0	23.2	29.7	22.8	28.3	20.0	20.5	22.6	21.4	10.5	9.1	3.0	11.6	17.2	18.2	22.8	26.7	23.7	15.1	40.2	33.9	24.2	31.7	28.6	35.0	43.3	39.7 (28.5)	31.8	46.1
リサイクル可能な割合	19.0	13.8	10.7	19.7	9.4	8.0	5.1	3.9	2.9	2.1	2.9	2.3	0.8	4.6	5.8	5.1	3.7	8.9	12.9	4.9	20.8	16.5	14.1	21.6	18.2	14.0	11.7	26.6 (19.1)	17.0	31.4
布類	1.6	3.5	1.6	14.1	12.9	0.9	1.2	0.2	0.2	0.3	0.0	0.8	0.5	0.0	0.1	0.0	3.8	2.7	4.0	1.2	4.3	6.5	2.6	3.7	12.6	5.8	2.7	6.2 (4.5)	3.6	1.6
リサイクル可能な割合	1.6	2.5	1.6	2.7	8.1	0.0	1.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	3.2	2.7	4.0	0.0	4.2	4.5	2.5	2.9	4.3	5.8	2.7	0.9 (0.7)	0.9	0.0
その他（木竹類、金属類等）	7.3	6.4	6.4	3.6	10.7	3.3	2.7	5.3	2.8	2.5	0.7	2.6	1.8	1.5	1.6	3.9	8.6	8.8	5.0	6.1	4.4	4.2	4.0	5.1	8.2	9.8	9.1	7.8 (33.8)	9.3	11.9
可燃ごみ全体に占める水分割合	42.3	46.0	45.9	53.5	39.2	57.4	57.7	46.6	54.4	49.7	48.7	46.6	54.7	43.2	49.3	64.7	50.2	48.8	46.0	59.5	41.2	44.0	50.0	37.2	31.7	31.8	32.4	20.8 (25.4)	25.3	36.8

※1 令和3年度は調査時期が剪定枝の大量に排出される時期と重なったため、「事業所」から排出される可燃ごみには多量の剪定枝が含まれていました。そのため、「事業所」から排出される可燃ごみの調査結果は、木竹類から剪定枝を除いた重量を用いて算出した割合としました。（カッコ書きは、木竹類から剪定枝を除く前の重量から算出した割合を併記したもの）

※2 本市では事業系ごみに含まれるプラスチック類のうち、集合住宅から排出されるもの及び事業形態に関わらず個人消費のものは一般廃棄物に該当します。そこで、事業系ごみにおいても、一般廃棄物のリサイクル可能な割合を把握できる可能性があるため分類したものです。